

2024年2月17日

環境大臣

伊藤信太郎 様

北海道地方環境事務所長

牛場雅己 様

一般社団法人北海道自然保護協会 会長 在田一則
北海道勤労者山岳連盟 会長 長水 洋

日高山脈を構成域とする新国立公園の名称についての要望

環境省にあつては、昨年11月「日高山脈一帯、アポイ岳周辺、豊似湖周辺、襟裳岬やその周辺海域等」を含む地域を、奄美群島国立公園（2017年指定）以来の国内35番目の国立公園に指定すべく、「日高山脈及び襟裳岬並びにその周辺地域を構成地域とする国立公園（名称未定）の指定及び公園計画」について意見募集をされました。

北海道自然保護協会と北海道勤労者山岳連盟は他の団体とともに、2006年3月に当時の小池百合子環境大臣に「日高山脈と夕張山地を新たな国立公園に指定することの要望書」を提出し、その後も数度にわたり要望してまいりました。このたび、私たちの長年の宿望の一端が実現することになり、環境省の指定に向けての長年の調査と準備に感謝申し上げます。

北海道自然保護協会では上記の公園計画に係る意見募集に応じて、意見を提出いたしました。その中で、総括的要望として、以下の3点をあげました。

- ・国際的に認められる国立公園（国際自然保護連合（IUCN）の保護地域管理カテゴリーII「国立公園」）として、保護重視と賢明な利用による我が国最高レベルの保全をしていただきたい。
- ・名称は「日高山脈国立公園」とすることを要望する。
- ・将来的課題として、夕張山地（富良野芦別道立自然公園）の編入することを要望する。

最近の新聞報道などによると、新しい国立公園の名称について、日高山脈の周辺の市町村長から「日高山脈襟裳十勝国立公園」として「十勝」を加えて欲しいとの要望があるとのこと。しかし、私たちは、名称は下記のように論理的にまた現実的にも「日高山脈国立公園」が最善と考えていますので、以下に改めてその理由を説明いたします。

1. 新しい国立公園の範囲は、公園計画にありますように、「日高山脈一帯、アポイ岳

周辺、豊似湖周辺、襟裳岬やその周辺海域等」です。ここには「襟裳岬やその周辺海域等」が含まれていますが、地理的表現では一般に日高山脈は襟裳岬で太平洋に没していると言われていたように、日高山脈の地理的範囲は、南北は北の佐幌岳付近から南の襟裳岬まで約 150km です。東西は広いところで約 30km です。公園の範囲は、環境省資料によると、北の佐幌岳から日勝峠までは範囲外ですが、日勝峠から襟裳岬まで日高山脈そのものです。ただし、山脈北部においては、山脈より西側に広がっていますが、これはその貫気別山-ピウ岳付近に保護すべき自然あるからと理解されます。一方東側（十勝側）では日高山脈と十勝平野のほぼ地理的境界で明確に境されています。このように、公園計画における公園範囲は地理的日高山脈と合致しています。

2. 日高山脈という名称は、小中高校でも学ぶ地理的固有名称です。その領域は地理的・行政的には日高（振興局）と十勝（総合振興局）にまたがっており、地理的・行政的十勝は「日高山脈」に内包されています。したがって、十勝を内包する日高山脈に十勝を並置することは論理的におかしいこととなります。
3. 敢えて、「日高山脈」と「十勝」を並置するならば、日高山脈に内包されていない十勝、つまり十勝平野に国立公園として保存すべき貴重な自然がある必要があります。しかし、十勝平野にはそのような貴重な自然はないと考えます。国内の国立公園の名称には2つあるいは3つの地域名が並置されているものがありますが、それは、それらの地域それぞれに国立公園として保存されるべき貴重な自然があるためと考えられます。
4. 道民、あるいは最近では道外の人々にとっても、今や「十勝」のイメージは日本の代表的穀倉地帯としての広々とした、また整然とした畑作地帯あるいは酪農地帯であり、本来の意味での自然は残っていないと思われれます。したがって、国立公園の名称にはふさわしくありません。このこと（穀倉地帯としての十勝）は十勝の人々にとって誇るべきことであり、私たち道民としても誇りに思っていることです。
5. 国立公園周辺の市町村が国立公園の名称を地域の活性化に役立てたいというお気持ちは理解できます。しかし、環境省にとっては、本来国立公園として保全すべき地域以外の地名を国立公園周辺市町村の要望によりその地域名を入れることは、環境省が本来行うべき環境・自然保護行政を歪曲するものです。そのような前例を作ると、今後国立公園周辺の市町村から同様の要望が出てくると認めざるを得なくなるのではないのでしょうか。悪しき前例を作ることになります。
6. 現在の「日高山脈襟裳国定公園」には、「日高山脈」と「襟裳」が並んでいますが、それには理由があります。「日高山脈襟裳国定公園」は、日高山脈南端部にある襟裳岬周辺とアポイ岳周辺を合わせて指定された「襟裳道立自然公園」（1950年8月15日襟裳道立公園に指定、1958年4月1日襟裳道立自然公園に移行）と、保護地域として未指定であった「日高山脈の主稜部」を合わせて1981年10月1日

に指定されました。この国定公園は襟裳岬周辺、アポイ岳周辺および「日高山脈の主稜部」の3つの飛び地から構成されています。このような経緯から、国定公園の名称は「日高山脈」と「襟裳」が並置されました。今回は、指定地域の大幅な拡大により飛び地問題は解消され、文字どおり日勝峠から襟裳岬に至る日高山脈そのものになりましたので、「襟裳」は「日高山脈」に内包されており、「日高山脈襟裳国立公園」とする必要もありません。

7. 今回の意見募集の結果によると、提出された意見は127通、その中で名称に関する意見は14件ありますが、そこには襟裳を入れて欲しいとする意見は2～3通あるようですが、十勝を入れて欲しいとする意見はありませんでした。

以上のことから、十勝地域の市町村の皆さんのお気持ちは十分理解できますが、論理的にも、常識的にも、また国立公園における行政的視点からも新たな国立公園の名称は「日高山脈国立公園」とするのが最適と考えております。

賢明なご判断をよろしくお願い申し上げます。